

表. 産業廃棄物等の種類との換算係数(t/m³)(参考値)

産業廃棄物の種類	換算係数	産業廃棄物の種類	換算係数
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.1	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.9	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッダーダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.0
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.35	廃自動車	1.0
紙くず	0.3	廃蓄電池	1.0
木くず	0.55	複合材(一体不可分のもの)	1.0
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	
動植物性残さ	1.0	廃油(引火性廃油)	0.9
動物系固形不要物	1.0	廃油(特定有害産業廃棄物)	0.9
ゴムくず	0.52	汚泥(特別管理産業廃棄物)	1.1
金属くず	1.13	廃酸(強廃酸)	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.0	廃酸(特定有害産業廃棄物)	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)	1.0	廃アルカリ(廃強アルカリ)	1.13
		廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.3
がれき類	1.48	廃PCB等	1.0
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	1.48	PCB汚染物	1.0
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.0
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい(特定有害産業廃棄物)	1.93
動物のふん尿	1.0	廃石綿等	0.3
動物の死体	1.0	ばいじん(特定有害産業廃棄物)	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻(特定有害産業廃棄物)	1.14
13号廃棄物	1.0	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

(注1) 種類及び係数については、環境省通知(H18.12.27環廃産発第061227006号)及び(財)日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考としました。

(注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算ください。